

総務・産業常任委員会

JR日高線廃止に係る財産等の取扱いについて

土地の譲渡として①大通地区 ②西町・西様似地区 ③鶴苦地区の3地区。踏切・橋梁・架道橋の譲渡として踏切4カ所・橋梁3カ所・架道橋1カ所の譲渡について説明を受けております。

踏切はJRが撤去費用相当額を支払い町へ譲渡し、鶴苦川の橋梁については町が引き取りJRが撤去工事相当額を支払い町に譲渡。様子川・海辺川の橋梁についてはJR又は北海道が撤去、架道橋についてはJRが撤去費用相当額を支払い町へ譲渡することになっております。

旧JR様似駅の取り扱いについては、土地の譲渡が確定するまで使用貸借契約により借用することとすることです。委員から、駅舎を含め今後の利用について、町としての

交通ターミナル等の考え方を早急に検討するように意見が出されております。



陸上養殖事業を含めた今後の産業振興について

先に道外・道内の行政視察を行ってきた陸上養殖関係に対する議論をしております。担当職員より、サーモン・アワビ・サバ・ナマスとそれぞれにメリット・デメリットがあるが、事業実施に当たり人員・指導者が必要になると、どのような規模でどの魚種を手掛けるのか、漁業者・漁協と十分協議が必要で、町

アポイ山荘の設備改修等について

2台あるボイラー施設の内、廃食油ボイラーに故障が発生し修繕を行っているが、重油ボイラーも耐用年数を超え故障を繰り返している状況



審議した案件

◆国民健康保険税に係る誤還付 11月29日

- ◆町道路線の認定
◆錦橋補修工事請負契約の変更
◆JR日高線廃止に係る財産等の取扱い
◆類似町林業振興事業補助金交付要綱
◆陸上養殖事業を含めた今後の産業振興
◆類似町議会議員及び様似町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
◆職員の定年引上げ制度に関する概要及び関係条例の改正
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援）の創設
◆日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災対策
◆津波避難計画の改定
◆第9次様似町総合計画（消防庁舎建設）
◆今後のアポイ岳保全再生生活
◆アポイ山荘の設備改修等
◆アポイ山麓への桜の植樹
以上、15件について審議。

社会・文教常任委員会

令和5年度以降の無料入浴券について

現在の無料入浴券交付について、交付対象は①年齢70歳以上の方、②70歳未満で障害のある方（身障手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳振動病）、利用回数は1人1年間48回になっております。

その実績（令和3年度）は、交付対象者は1,520名（施設入所・障害者含む）、交付枚数は672枚、助成額は7,716,500円（15,433回利用）で、交付割合は44.2%、交付のうち使用割合は、47.8%で、全体のうちの使用割合は21.2%です。また実施の段階で、プラスチックカードを納入（プラスチックカード＋カードケース＋名前シール1,000枚で195,000円）現在の方法を検討した結果（①交付率・使用割合の低さ

市町村高齢者世帯等生活支援事業について

この事業は、低所得の高齢者及び障がい者世帯を対象とした、物価高騰の影響緩和を行う市町村の取り組みに對して、国の総合緊急対策の趣旨を踏まえ、臨時的交付金を活用した支援を実施。対象世帯は令和4年度住民税非課税の高齢者及び障がい者世帯、交付基準は1世帯当たり12,000円。

例年実施している福祉灯油は、対象範囲が重なることから、今年度は取りやめ、「市町村高齢者世帯等生活支援事業」とする。

公設塾の検討状況について

町教育委員会としては、来年度から公設塾として、放課後等における学習支援の取り組みを実施するにあたり、他市町村において、先行して実施している事例について調査してきた。

その結果、次年度以降実施する方向性としては、オンラインによるオンデマンド学習を中心とした公設塾を実施する。

対象は小学校5・6年及び中学校1～3年の希望者。教科は国語と算数・数学の2教科。テキストとあわせてパソコン等から授業動画を視聴するオンデマンド学習が中心。受講者一人一人に担当講師が決められ、質問対応や受講管理を行う。授業料及びテキスト代は町が負担する。家庭でのネット環境とパソコン等の端末の用意は保護者が行う。自宅以外の学習場所として、公民館等に自習スペースを設けることも検討する。

消防庁舎建設について

消防庁舎の建替えについては、令和3年7月の全員協議会、9月の両常任委員会協議され、令和4年9月には全員協議会で、現庁舎の耐震診断の結果が報告された。今回、11月30日社会文教常任委員会（総務・産業は前日11月29日）に再度消防庁舎の建設について説明された。現庁舎は、築57年を経過、老朽化・狭隘、大地震で倒壊の恐れ。移転改築場所は西町高台（旧西町第2団地）。費用は10億8,000万円（概算）、さらに下水道の敷設が必要で1億前後の経費が必要。建設財源の主な、庁舎本体（車庫含む）・外構・実施設計等・・・緊急防災・減災事業債（充当率100%、元利償還70%を交付税算入）。

なお、緊急防災・減災事業債は、「大規模災害時に防災拠点となりうることや・・・」が対象要件。大規模災害リスクの一つである津波浸水想定区域外でなければならない。

審議した案件

- ◆類似町議会議員及び様似町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
◆職員の定年引上げ制度に関する概要及び関係条例の改正
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援）の創設
◆消防庁舎建設
◆今後のアポイ岳保全再生生活
◆公設塾の検討状況
◆遠距離通学費助成の見直し
◆スクールランチ事業に係る経費の改定
以上、12件について審議。